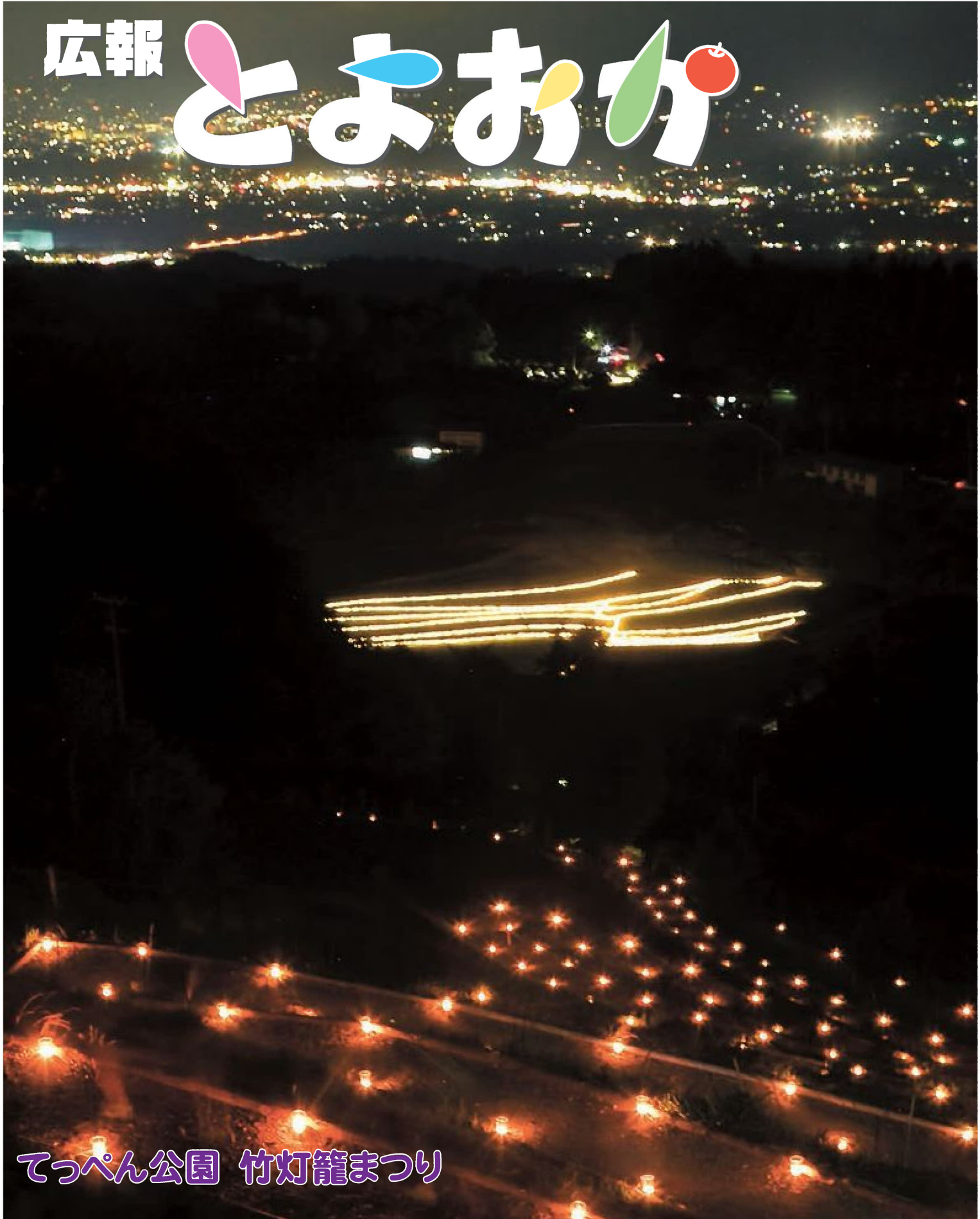


広報

とよおか



てっぺん公園 竹灯籠まつり

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

9

平成28年
月号
VOL.306

おしらせ宅配便2ページ	元気が大好き♪8ページ
だいち便り5ページ	笑顔きらきら子育てひろばです	...9ページ
フォトリポート6ページ	くらしの情報10ページ

国民年金 保険料納付猶予制度について

**納付猶予制度の
対象が拡大**

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした「若年者納付猶予制度」の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした「納付猶予制度」となりました。(ただし、平成28年

6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。)

□上手に猶予制度を

ご活用ください

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、

面談により早期

に納めていただく

よう案内をお

こなっております。

未納のまま

放置されると、

強制徴収の手続

きによって督促

を行い、指定さ

れた期限までに

納付がない場合

は、延滞金が課

せられるだけで

はなく、※納付

義務のある方の

財源を差し押さ

えることがあります。

※納付義務者は

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等

もありますので、役場の窓口係か飯田年金事務所までご相談ください。

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等

もありますので、役場の窓口係か飯田年金事務所までご相談ください。

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等

もありますので、役場の窓口係か飯田年金事務所までご相談ください。

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等

もありますので、役場の窓口係か飯田年金事務所までご相談ください。

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等

もありますので、役場の窓口係か飯田年金事務所までご相談ください。

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等

もありますので、役場の窓口係か飯田年金事務所までご相談ください。

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等

もありますので、役場の窓口係か飯田年金事務所までご相談ください。

被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

税務会計課 窓口係
☎35-9059

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

追納は古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

一部免除を受けた期間は、

納付すべき保険料が納付さ

れていなければ追納はでき

ません。

「法定免除・申請免除期間」

が「納付猶予・学生納付特

例期間」より先に経過した

月分である場合は、どちら

を優先して納めるか本人が

選択できます。

追納のお申し込みを希望さ

れる方、またはご相談につ

いては、飯田年金事務所へお願

いします。

□問合せ先

飯田年金事務所

☎22-3641

環境課 環境係

☎35-9057

今がチャンス!
住宅等リフォーム助成金

住宅等のリフォームを行うと助成金を受け取ることができ

ます。

□リフォーム工事費の1/5

(2割)の商品券(村内商店

で利用できるもの)が交付さ

れます。

□助成金上限は1世帯で15万

円です。上限に達するまで、

平成27~29年度の3年間で

何度でも利用可能です。

□登録業者に依頼して工事を

実施する場合があります。

登録業者は村ホームページ

に掲載しているほか、役場

備え付けのチラシに記載さ

れています

□申請書類の作成・提出は、

全て登録業者が代行しま

す。

□大工工事だけでなく、水回

り工事、電気工事、屋根工

事、舗装・擁壁等の土木工

事も対象です。

この機会に、ぜひ、リフォー

ムをご検討ください。

産業建設課 商工林務係

☎35-9056

搬入ごみチェック! 正しい分別と正しい出し方を

桐林クリーンセンター
搬入ごみチェック実施

各ご家庭より出された「燃やすごみ」は、収集業者によって「桐林クリーンセンター」に搬入され、焼却処分をいたします。毎年2回、集められたごみ袋から無作為に5袋選り出し、中身のチェックを行っています。(燃えるごみ以外のものが入っていないか)

総重量が3倍に増加

豊丘村は7月にチェックがありましたので係が立会いに

行ってきました。今回は広報係も同行しましたので、チェックの様子やごみの内容がケーブルテレビでご覧いただけます。

前回の総重量は8400g

に対し、今回は2万5350

gと約3倍の重さでした。要

因は、前回はプラ資源(燃や

してはいけない物)がかなり

多く、今回は生ごみ・おむつ

が多かったからです。

生ごみは乾燥させてから

今回、分別については皆さまのご理解とご協力により、



間違いは少なく良い結果となりましたが、生ごみについては、面倒でも乾燥させてから新聞紙に包んで袋に入れていただけると、なお一層良い結

果になると思われます。これからも正しい分別・正しい出し方の実施を行っていただきますようしくお願いいたします。

日赤社資募集総額771,200円 ご協力ありがとうございました

5月から6月にかけて、隣組等を通じ、村内各世帯に日本赤十字社の社資(社資・寄付金)募集についてお願いしたところ、当村の目標額777,000円に対し、771,200円の寄付をいただきました。

多くの方にご協力いただき、誠にありがとうございました。

皆様からお寄せいただいた社資は、日本赤十字社長野県支部に送金され、災害救護活動、救急法講習会、地域での赤十字奉仕団活動等の赤十字活動に使用されます。

赤十字の活動は、社資をお寄せいただく皆様の温かいご支援で支えられています。どうか、今後も継続してご支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

健康福祉課 福祉係 ☎35-9060

献血のお知らせ

9月7日(水)

400ミリリットル限定献血を次のとおり行います。

血液を必要としている患者

さんのためにご協力お願いいた

します

□月日

9月7日(水)

□受付時間

10時から11時40分

□場所

豊丘村保健センター

現在、輸血用血液が不足し

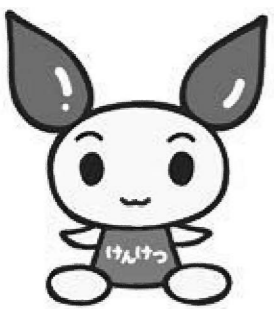
ております。(長野県では1日

平均約300人分必要です)

18歳以上の方で体重50kg以

上の方に400ミリリットル献

血にご協力をお願いします。



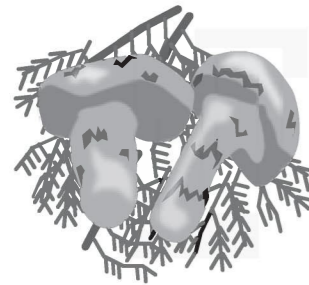
健康福祉課 保健衛生係

☎35-9061

交流センター だいち 便り



No.177
 交流センターだいち
 電話 34-2520
 FAX 34-2521
 電子メールアドレス
 postmaster@toyooka-daichi.jp
 ホームページ
 http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/50daichi/index.html



松茸のすきやきを中心に設定されています。申込先は9月25日まではだいちで9月26日からは堀越まつたけ観光で行います。そのほか、村内では割烹安藤や八巳でもコース料理等を行う予定です。詳しくはそれぞれの店に問い合せてください。

「秋の味覚」堀越まつたけ観光受け付け始まる
 9月1日から堀越まつたけ観光の予約が始まります。本年度も9月下旬から10月下旬までの一カ月間、開催予定で計画されています。実施時間は12時・15時・18時の一日3回行います。料理のコースは次の通り。
 竹コース 5,000円
 松コース 7,000円
 特コース 11,000円

一ヶ月半にわたって行われた桃狩りは8月21日で終了します。中京圏を中心に8,000人余のお客さんが来村されました。美味しい桃を食べ、頂き大変喜ばれていました。

桃狩りが終了しました。

りんごの木は品種「つがる」を皮きりに、オーナー制の秋の収穫祭が始まります。9月4日、つがるの収穫祭が開催されます。家族連れのオーナーさんが多く来村されます。イベントなど計画されており、たくさんのお客様が楽しめます。ぶどうオーナーの皆さんも9月中旬に、収穫に訪れます。だいちの直売コーナーでは豊丘の農産物が多く並び、安く新鮮なものを中心に、オーナーの皆さんを中心に、買い物をして頂けます。イベント毎に有線にてお知らせしますので農産物の出荷を今後もお願致します。

福島本村棚田再生委員会では、棚田オーナーの皆さんも、稲刈りを体験してみたい

稲刈り体験の募集

本年度もだいちでは栗の集荷を行います。栗は、菓子業界で不足気味となっており、需要はまだたくさんあります。8月下旬から集荷を行う計画です。集荷時間は午前10時午後2時まで受入をします。なお、水曜日はだいち休業日のため、受入できません。出荷方法など詳しくはだいちまで、お問い合わせください。

栗の集荷が始まります。お知らせ

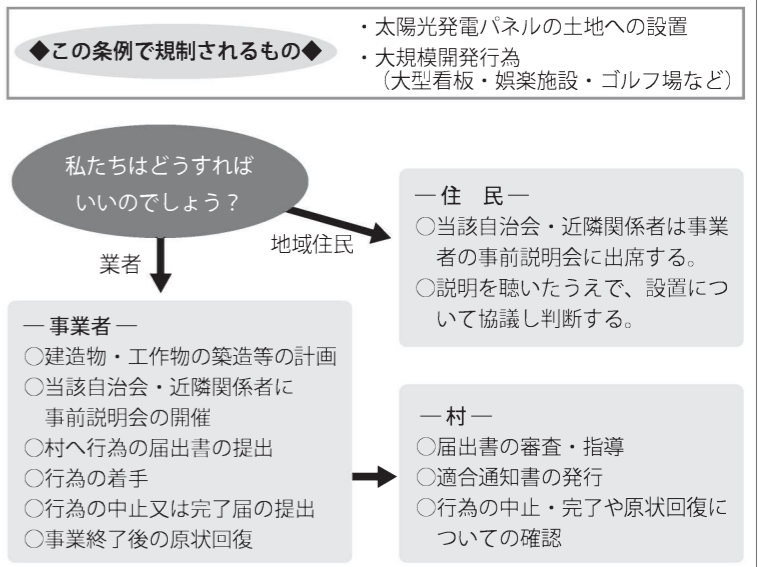
直売コーナーの出荷物は都会に比べて安く、多くの方が買い求められていました。期間中、直売コーナーへ農産物を出荷して頂き、ありがとうございました。



(5) 広報とよおか H28.8.20

「豊丘村の自然環境と開発行為との調和に関する条例」の概要

近隣町村では、主要道路沿いや住宅周辺等に太陽光発電パネルの設置が多くみられるようになりました。豊丘村内にも数ヶ所設置されていますが、遊休農地の増加や営農者の高齢化に伴い、更に増える傾向にあると思われま



目的 豊丘村の美しい自然環境や良好な生活環境の保全及び形成と、開発行為との調和を図るために、必要な事項を定める。
 基本理念 村民の長年にわたる努力によって形成されてきた美しい自然環境や良好な生活環境は、村民の意向を踏まえて保全や活用が図られなければならない。
 適用を受ける事業 事業区域が300㎡を超える事業に適用する。

※「豊丘村の自然環境と開発行為との調和に関する条例」の全文は村ホームページからご覧になれます。

豊丘村役場 環境課 環境係 電話 35-9057

9月4日(日)に豊丘村総合防災訓練を実施します

今年度は土砂災害を想定した訓練を予定しており、主な内容は以下のとおりです。

①避難勧告訓練
 9月4日午前7時32分に同報無線により、避難準備情報を発令します。これにより避難行動要支援者に対し、早めの避難行動を開始するよう求めます。
 午前8時00分に同報無線により、避難勧告を発令し、村民の皆様は避難を勧めます。この放送はサイレン放送にて屋外・屋内ともに最大音量にて村内一斉に告知します。通常放送に比べ、大きな音量で放送されますのでご承知ください。

②情報伝達収集・避難訓練
 避難勧告をうけ、自治会内にて決められている一次避難場所へ避難をします。避難した状況について情報伝達訓練を行います。

▼各家庭では
 9月4日午前8時00分の避難勧告をうけ、避難開始。

↓各自治会内の一次避難場所へ避難した後、隣組長へその状況を報告。
 ▼隣組では
 隣組内の各世帯の避難状況を確認し、その状況を自治会長へ報告。
 ▼自治会では
 自治会内の避難状況や、避難場所を確認し、その状況を区長(地区委員長)へ報告。
 ▼区では
 区内の避難状況や、避難場所を確認し、災害対策本部(役場)へ状況を報告。
 ③炊き出し訓練
 村内9地区区内にて炊き出し訓練を実施予定です。
 ④消防団長距離放水訓練
 午前9時00分、同報無線により、パノラマ公園付近で訓練火災発生を放水。
 水利を壬生沢区民会館横壬生沢川とし、長距離放水訓練を実施します。

こちら消防団です!!

7月17日(日)に売木村で開催された飯伊操法技術大会の結果をお知らせします。

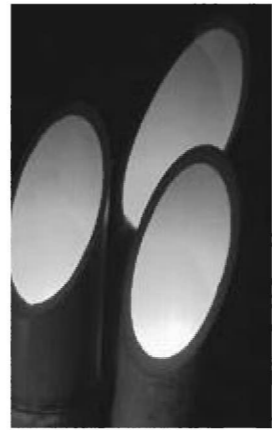
小型ポンプ操法の部	豊丘村A	第9位
	豊丘村B	第15位
ラッパ吹奏の部	豊丘村	第3位

総務課 総務係
 35-9050

広報とよおか H28.8.20(4)



福島てっぺん公園 竹灯籠まつり 優しい灯りに包まれる



福島てっぺん公園の竹灯籠まつりが7月23日と24日に行われ、公園を中心に本村の棚田や一帯が優しい灯かりに包まれました。

このうち23日のイベントでは公園と神社境内に福島区の皆さんや保育園児らが作った竹灯籠など1100個余りをはじめ、棚田にはLED電球が畦道に沿って設置され、会場一帯に幻想的な景色を作り上げました。

また公園では、太鼓やバンドの演奏もあり、イベントに訪れた皆さんは、灯りと音楽の共演を楽しみました。

24日は点灯のみ行われ、前日とは違った静かな雰囲気の中、一帯の景色を楽しもうと大勢の方が訪れました。

こうして福島区との協力で開催された初のイベントは訪れた皆さんに大変好評でした。

尚、12月には公園をイルミネーションで飾る企画が予定されています。



南・北小学校4年生児童 通学合宿



南・北小学校4年生児童による通学合宿が、7月5～9日に掛けて、慈恵園を会場に行われています。

親元を離れて、3泊4日の合宿生活を送り、一緒に宿題をしたり自由時間や食事の時間を過ごしたりします。

共同生活を送る上でのルールやマナーについて学び、人間関係や生活リズムの向上を目的に実施されているこの通学合宿は、今年で4年目を迎えています。

通学合宿の第1班は、北小学校児童2人、南小学校児童10人の、合わせて12人で構成され、7月5日～8日に掛けて実施されました。

当初は、少し緊張も見られた児童たちでしたが、レクリエーション大会を楽しんだり、全員で協力して夕食のカレー作りをしたりするなど、充実した合宿生活を送りました。



反核平和の火リレー



被爆地広島県に燃え続ける「平和の火」をランナーがリレーしながら県内を縦断。戦争や核兵器のない世界の実現や、平和行政の推進などを訴える、反核平和の火リレーが7月13日に、豊丘村を訪れました。

県平和友好祭実行委員会が主催し、29回目となる今年は、12日に飯田市役所を出発し下伊那地域を巡回。13日の正午ごろ、豊丘村役場に到着しました。

式典では、代表者が村に対して要請書を読み上げ「戦争非協力と平和憲法擁護」などを訴えました。

全国の観光関係者が南信州を視察



来年7月から9月にかけて行われる「信州デステイネーションキャンペーン（信州DC）」に向けて、全国の観光関係者による現地視察が7月14日と15日に行われ、豊丘村では桃狩り観光を視察・体験しました。

信州DCは、JR6社、旅行エージェンツ、協賛会社などが協力して実施する日本最大規模の観光キャンペーンで、長野県について集中的なPRを行い、全国からの集客を図り、地域を活性化させることを目的に行われます。長野県では、過去に4回開催し、前回の2010年以来7年ぶりの開催となります。

わかものスキルアップセミナー



村内に在住または勤務する若者を対象とした「若者スキルアップセミナー」が7月21日に開講し、多方面から講師をお呼びし、社会人としてさらに飛躍するためのノウハウを学びました。

講座には、21人の若者が参加し、7月から来年の1月まで、全7回の講座が予定されています。

第1回目となるこの日は、株式会社長野食料の社長 平田美樹さんにご講演いただきました。講演では起業された動機など、受講生の仕事のスキルを磨いていくために参考となるお話をしていたいただきました。

交通安全協会 啓発活動



豊丘村交通安全協会では、7月25日に、村内の高齢者宅を訪問して、交通安全の啓発活動を行いました。

この日、午後1時半から、役場村民ホールで出発式を行い、啓発活動の実施方法等について確認を行うと、3つの班に分かれて、村内の高齢者宅の訪問に出掛けました。

訪問先では、交通安全に加えて、特殊詐欺に注意するよう伝え、また、普段使用している靴に、反射シールを取り付けるなどして、交通安全に対する啓発活動を行いました。

元気が
大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎ 35-9061

HbA1c
(平均血糖値)

今年のヘルススクリーニング(集団健康診査)では、昨年に引き続きHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)という糖尿病の指標になっている検査項目について栄養士が話をさせていただきました。

HbA1cは血糖値の平均を見ているものなので、健診結果で血糖値自体が正常でも、HbA1cが高い場合は、血糖値も高い時があるということになります。正常ならインスリンというホルモンが血糖を下げてくれますが、インスリンの分泌能力が落ちたり、インスリンを沢山分泌できても効きにくかったりすると、高血糖になります。

厚生労働省研究班推計
認知症65歳以上の15%

高血糖状態が続くと認知症になる可能性が高くなるという話を耳にしたことがありますか？

厚生労働省研究班から、65歳以上の高齢者のうち認知症の人は15%に上るという推計が発表されました。有病率は昭和60年の6.3%から2倍以上です。予測していたよりも、早くから発症し、どんどん増えていく可能性があるということなので、予防がより一層重要視されました。豊丘村の要介護認定原因疾患の第1位は認知症で、60歳代から発症し、85〜89歳では約4人に1人と、85歳から急激に増加します。

アルツハイマー型
認知症のメカニズム


認知症になる原因の一つとして脳に老廃物・ゴミ(βアミロイド蛋白)が溜まるということがあります。このゴミの溜まりやすさに、血糖やインスリンが関係します。インスリンは役目が終わると、インスリン分解酵素によって分解されます。インスリン分解酵素には副業があり、老廃物・ゴミ(βアミロイド蛋白)も分解しています。ところが、内臓肥満や高血

糖では、インスリンの効きが悪いため、インスリンが沢山分泌されます。すると、分解酵素は本業のインスリン分解が忙しくなり、副業に手が回らず、結果、脳にゴミが溜まっていき、認知症へと進んでしまいます。皆さんの血糖の状態はどうでしょう？健診結果で、血糖値、HbA1c(左図)、尿糖、それから糖のしまい場所である肝臓(特にGPT)、体重、腹囲の値を見てください。毎年健診を受けていただいていると、インスリンの分泌能力に

変化が起こって健診結果も変化する時があります。そういった変化を逃さないよう、是非、毎年健診を受けていただきたいと思います。そして、血糖値を上げやすいのは糖質(特に単糖質)です。この時期、ジュースやスポーツ飲料、アイスなど菓子類(砂糖)、酒・ビール、保存食(漬物)、果物といった食品が多くなりますので、摂り方を振り返ってみてください。

HbA1c(平均血糖値)の基準値
～自分は何の段階に入るのだろうか？～

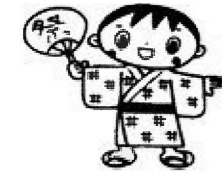
※HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)とは、
・赤血球の成分(色素)のたんぱく質と糖がくっついた状態
・過去1〜2か月間の平均血糖値

2013・4~		
NGSP値 (国際基準)		
10.5	 昏睡 とも危険! 合併症の危険がさらに大きくなる!	細小血管症の危険! 糖尿病性網膜症 糖尿病性腎症 糖尿病性神経障害 糖尿病の3大合併症の危険
10.4		
10.3		
8.0		
7.0	糖尿病領域 (医療機関受診)	大血管症の危険! 軽度の高血糖状態から 心筋梗塞や脳梗塞の 発生率が高くなる
6.5		
6.0	境界領域	認知症 将来の糖尿病発症や 動脈硬化発症リスクが高い (結果書にHマークが付きません)
5.9	正常高値	
5.8		
5.7	正常域	
5.6		
5.4		
5.3		
5.2		

(科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン2014-2015)

こんにちは!
笑顔きらきら子育て広場
です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 多田・仲宗根
(☎ 35-9078)



げんきっこ夏祭り!



7月15日(金)に、げんきっこ夏祭りが行われました。子育て支援センターのお友達もお家の方と参加して踊ったり、夜店屋さんを回ったり、きれいな花火を見たりと楽しい時間を過ごしました。



親子で「はなかつぱ」の曲に合わせて、飛行機や車やメリーゴーランドに変身して踊りました。見ている周りの方たちが応援をしてくれました。楽しかったね〜♪



くるくる回る花火や滝のように流れるナイアガラの花火がとてもきれいでした。

夏の夜のひとときを親子で過ごして良い思い出ができましたね。たくさんの親子の皆さん、夏祭りに参加していただきまして、ありがとうございました。



◆6月の特別企画の様子◆



喬木村のラベンダー畑に行ってきました。ハーブの香りに癒されましたね〜!

◆7月の特別企画の様子◆



きらきら光る太陽の下、プールあそびをしました。その後、そうめんをみんなで食べました!

情報

小渋川土地改良区 職員募集のお知らせ

小渋川土地改良区

■業務内容

土地改良施設（農業用水路及び畑地かんがい施設）の維持管理業務及び賦課金徴収業務等一般事務

■採用時期及び募集人員

平成29年4月1日採用1名

■応募資格

①平成29年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校以上を卒業した者（平成29年3月に大学を卒業見込みの者を含む）。社会人経験を経た方も受け付けます。

- ②通勤可能な方
- ③普通自動車免許

第3回狩猟免許試験 について

長野県林務部

平成28年度の第3回狩猟免許試験を次のとおり行います。受験手続など詳しくは、県のホームページをご覧ください。

■試験日時

平成28年10月4日（火）
午前8時半から午後5時

■受付期間

平成28年9月5日（月）
から9月16日（金）まで

（郵送による場合は、9月16日までの消印があるものに限り）

▼対象 長野県内に住所があり、狩猟免許を取得したい方又は種別の異なる免許を取得したい方。

（ただし、20歳未満（網猟及びわな猟は18歳未満）の方は受験できません。）

▼試験内容 適性試験、技能試験、知識試験

▼試験会場 県営総合射撃場（辰野町）、長野合同庁舎

■申込み・お問合せ
○住所を所管する地方事務所 所林務課

（オートマ限定を除く）を取得している者及び採用時までに取得見込みの者

④パソコンの基礎操作ができる者

■募集期間

平成28年9月1日
～10月7日

■応募方法

①履歴書
（任意の様式に写真貼付）

②卒業証明書

（既卒者は卒業証書の写し）または、卒業見込証明書

③「農業用水を守るために必要なこと」と題した作文

（400字詰め原稿用紙3枚程度・自筆）

■選考方法

①書類審査
平成28年10月中旬

②学力審査（一般常識）

○県林務部鳥獣対策・ジビエ振興室

☎026123517273
FAX026123517279

長野県計量モニターを募集しています

長野県計量検定所

皆さんが日常購入している食料品等について、内容量が正しく表記されているか調査を行い、感想やご意見を頂く、「長野県計量モニター」を募集しています。

採用された方には、計量に使用するデジタルキッチンスケールを支給します。また、2月に松本市（松本合同庁舎内）で開催予定の懇談会に出席していただきます。

（懇談会にご出席いただいた方には、県の規定に基づき、旅費を支給します。）

■募集人員…10名程度

■調査期間

11月1日（火）から

■応募期限 11月30日（水）まで

■申込み・お問合せ
長野県計量検定所
☎026314714006

今月の納税



豊丘南小学校6年（現豊丘中学校1年生）
羽場崎 えりさん

この作品はみなみ信州農業協同組合長賞です。

口座引落日 9月27日（火）
納入日 9月28日（水）
納期限 9月30日（金）

・集合税 4期
・下水道料 8・9月分
・有線使用料 8・9月分
・保育料 9月分
・介護保険料（普通徴収分）9月分

・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）9月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。
■口座の変更や内容の追加は、引落日の前月までお願いします。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

全国一斉！ 法務局休日相談所

長野地方方法務局

■日時

10月2日（日）
午前10時～午後3時

■相談内容

土地・建物の相続、抵当権の抹消などの登記に関するご相談、土地の境界問題・筆界特定に関するご相談、遺言・相続に関するご相談、いじ

め・虐待などの人権問題に関するご相談、家賃弁済などの供託に関するご相談、成年後見制度に関するご相談ほか

▼相談は無料ですが、予約が必要で、当日の相談は予約の方を優先します。

▼相談の予約は9月30日（金）まで電話で受け付けます。なお、当日は会場でのみ受け付けとなります。

▼相談内容については、秘密を厳守します。

■その他

講演会を同時開催します。

テーマ…遺言と相続

講師…公証人

時間…午前10時から

費用…無料

■お問合せ・お申込み
長野地方方法務局

☎026123516611

9月24・25日 G7長野県・軽井沢交通大臣会合

G7交通大臣会合長野県推進協議会

G7サミットの関連会合である「G7長野県軽井沢交通大臣会合」が9月24・25日に軽井沢プリンスホテル（軽井沢町）で開催されます。

G7各国及びEUの大臣が出席する、長野県内では例のない重要な国際会議です。

会合期間前後は厳重な警備が予想され、軽井沢町にお越しの方や近隣住民の方々は、ご不便をおかけする可能性があります。

会合を円滑に実施するため、できるだけ公共交通機関を利用するなど、流入交通の抑制にご理解、ご協力をお願いいたします。

▼お問合せ先

G7交通大臣会合長野県推進協議会

（事務局）長野県産業労働部

産業政策課産業戦略室内）

☎026123517206

FAX026123517496

定例相談 ●秘密厳守・相談無料●

行政相談(定例)・くらしの相談

□日時 9月26日(月)午後7:00～9:00
□場所 介護予防拠点施設「はつらつ」
□相談員 行政相談委員(神谷敏彦)、民生児童委員

行政相談(随時)

□相談員 神谷敏彦(行政相談委員)(自宅 Tel.35-5121)
□内容 国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉

各地区の民生児童委員
健康福祉課福祉係 (Tel.35-9060)

在宅介護・介護保険制度

□在宅介護に関する相談
地域包括支援センター(Tel.35-9064)
□介護保険料及び納入方法に関する相談
健康福祉課介護保険係 (Tel.35-9060)

障がい者福祉

□障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談
健康福祉課福祉係 (Tel.35-9060)
□身体障がい・知的障がいに関する相談
飯伊圏域障がい者総合支援センター (Tel.24-3182)
□精神障がいに関する相談
南信地域生活支援センター (Tel.56-8732)

児童福祉・子育て

□児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援センター (Tel.35-9060)
□18歳未満の子どもに関する相談
飯田児童相談所 (Tel.25-8300)
□心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談
飯田市療育センターひまわり (Tel.23-6097)

人権問題

●飯田人権擁護委員協議会 (Tel.22-0045)
(豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)

労働相談

●南信労政事務所
【午前8:30～午後5:15】
(Tel.0265-76-6833伊那市)

結婚相談

●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所)
□開所日:月～金、第2・第4土・日曜(午後1時～午後6時)
※事前予約制
□場所:ゆめあるて北側
Tel.34-2322、FAX34-2516

遺言相談

□日時 月～金【午前9:00～午後5:00】
□場所 飯田公証役場 (Tel.23-6502)

保育園 どれみ

No.178

南保育園から



☆豊丘産のモモおいしー♪



☆台言葉はまじよまじよま〜じよ☆



☆トワモロコシとったどー!!



☆こぼし園さん、おいしいブルーベリーいただきました!



☆プラムのとりかたわかったよ!



☆七夕冷やし中華いっぱい食べるぞ!

在籍園児数 H28.8.1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	19	29	20	24	92
中央保育園	26	32	35	29	122
南保育園	12	6	11	12	41
合計	57	67	66	65	255



豊丘村キャラクター「だんQくん」

広報とよおか 2016.9
■通巻306号

●人の動き● H28.8.1現在(前月比)

人口：6,818人(−9) 住民異動届(7月中)
男：3,362人(−3) 転入：7人 転出：9人
女：3,456人(−6) 出生：3人 死亡：10人
世帯：2,127戸(−1)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

